

◆九州ブロック発注者協議会における取り組み

平成27年11月 発注体制の把握と自己評価の実施

※運用指針における発注関係事務を適切に実施するための取り組むべき事項108項目のうち、
31項目について自己評価を実施

協議会の成果

平成28年4月より
歩切りの完全撤廃

受注者からの指摘

一定程度の成果が上がっている一方、
依然として課題があるとの指摘

◆全国統一指標（案）

- ・全国的に一層の発注関係事務の改善に取り組むためには、自らの発注関係事務について客観的な状況を把握できる指標の設定が有効
- ・重点項目を選定し、取り組むことが効果的
＜重点項目（案）＞

発注者協議会への
意見照会結果を反映

①適正な予定価格の設定

- 指標①-1：最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）
- 指標①-2：単価の更新頻度

②適切な設計変更

- 指標②-1：設計変更ガイドラインの策定・活用状況
- 指標②-2：設計変更の実施工事率

③施工時期等の平準化

- 指標③-1：平準化率

◆今後の予定

- ・継続的な各機関の指標値把握と結果の公表
- ・各発注者の立ち位置等を把握した後、目標設定及び指標の活用策等を検討